

2010年3月10日

大阪府における法人事業税・法人府民税の 超過課税撤廃に関する要望

社団法人関西経済連合会

わが国の経済は一部に持ち直しの兆しがあるが、自律的な回復基調にはほど遠い状況にある。そのなかで大阪府がいち早く経済危機を脱し、国際的にも競争力ある都市となり、喫緊の課題でもある財政再建を果たすためには、企業活力をエンジンとして府内経済を活性化させ、府民の雇用・所得の拡大を通じ歳入を増加させる視点が欠かせない。企業立地における競争力強化を図り、府内立地企業の活力増進はもとより、域外・国外からも積極的に投資を呼び込む必要がある。

現在大阪府では大阪市と共同で、地方税などの減免により企業誘致を行う「大阪版経済特区」の創設を検討されているが、一方で従来より適用されている法人府民税均等割、法人府民税法人税割、法人事業税に対する超過課税は、国内他地域と比べても高い水準にあり、諸外国比高い法人税率とも相まって地域の競争力強化の妨げになっている。

橋下知事が就任以来取り組んで来られた、事業の見直しや人件費カットなどの財政再建への取り組みは高く評価している。それでもなお厳しい財政状況であることは理解しているが、大阪経済の活性化に向け、今回の法人府民税均等割に対する超過課税の期間延長は見送られたい。また同様の観点から、法人府民税法人税割の超過課税についても、少なくとも近隣府県並みの5.8%まで早急に引き下げられたい。

なお、超過課税が常態化しこれを前提とした予算編成がなされることのないよう、万が一、超過課税の適用期間が延長される場合にも、延長期間は1年間とし、経済情勢や税収の動向に応じて見直すなど厳格な運営を求める。

以 上